

平成30年度 消費財マーケティング力強化事業 重点支援事業者 募集要項

1 目的

首都圏等への販路開拓に意欲のある県内食品製造業者の中から重点支援事業者を選定し、県産品コーディネーターによる支援を行うとともに専門家による複数回の個別相談会を実施し、マーケティング力向上を図り、モデルケースとして長野県食品製造業のマーケティング力向上とブランド力向上に資する。

2 重点支援事業者への支援内容

- (1) 県産品コーディネーターによる商品化や食の安心・安全に対するアドバイス、販路開拓の支援、各社が抱える課題の洗い出し
- (2) 専門家による複数回の個別相談会（無料）
- (3) スーパーマーケットトレードショー又はFOODEX JAPANの長野県パビリオン出展者選考における優先的な取扱い（各展示会につき8社を限度）

3 応募要件及び選定企業数

(1) 応募要件

ア 長野県内に本社または主たる事業所を有する中小食品製造事業者であること。また、その製品は、事業者が製造者もしくは販売者であることが記載されている農畜水産加工食品、菓子、飲料、酒類等の加工品であること。

※卸売事業者、小売事業者は応募対象外とする。（但し、自社ブランド商品を所有している会社を除く）

イ スーパーマーケットトレードショー及びFOODEX JAPANへ出展した経験がないこと。

ウ 次に掲げる相談会、商談会及びセミナーのすべてに参加する意思があること。

- ・個別相談会（5回予定）
- ・県産品商談会の東北信会場又は中南信会場
- ・おいしい信州ふど発掘商談会の東京会場又は名古屋会場
- ・マーケティングセミナー（3回予定）

(2) 選定企業数 **15社程度**

4 負担金

無料

ただし、商談会・展示会出展料及び事業者の交通費等は事業者が負担する。

5 申込み

支援を希望する事業者は、出展申込書に必要事項を記載の上、電子メールにより申込み。

- (1) 申込書 「消費財マーケティング力強化事業」重点支援事業者申込書
- (2) 申込期限 **平成30年5月9日（水）17時（必着）**
- (3) 申込先

〒380-0928 長野県長野市若里1丁目18番1号

（公財）長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター

電話：026-227-5013 FAX：026-228-2867E-mail：hanro@icon-nagano.or.jp

6 重点支援事業者の決定

重点支援事業者は平成 30 年 5 月 15 日（火）までに決定する。

なお、応募多数の場合には、下記の選考基準に基づき、書類選考を行い決定する。

選考基準

- ア 商品開発や新たな市場への販路開拓・拡大に意欲的な事業者を優先する。
- イ 支援によって首都圏等への販路開拓が期待できる事業者を優先する。
- ウ 県内各地で開催されている商談会又はおいしい信州ふーど発掘商談会への出展実績がある事業者を優先する。
- エ 「NAGANOものづくりエクセレンス」認定企業を優先する。
- オ 上記ウ～エにおいて同実績の場合、規模が小さな事業者を優先する。

7 問い合わせ先

(公財) 長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター

担当：保科 電話：026-227-5013 FAX：026-228-2867 E-mail：hoshina@icon-nagano.or.jp